

## 令和２年度第２回徳島県国民健康保険運営協議会

１ 日 時 令和２年９月１０日（木）書面開催

２ 資 料

【資料】「徳島県国民健康保険運営方針（素案）」

厚生労働省「国民健康保険事業年報」等の平成３０年度版が公表されたため、運営方針の統計表及び、それに伴う文章の時点修正。

（修正：表５，６，７，１４，１５，１９，２４）

３ 意見概要

- ・ 標準保険料率の算定方式における資産割廃止の影響について、予想される問題とそれへの対策について教えてほしい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関して、PCR 検査、予防接種等に対して、医療費の負担、また感染した場合、どんな対応をするのか。
- ・ P19「６ 医療費の適正化の取組」に関して、保健指導の件数が多いが健診受診率が低いという点で、働く層に向けては月１回でも夜間等の受診ができれば受診質が上がるのではないかと考える。「仕事を休んでまで健診に行かなくても」と思っている人は多いと思う。無職層に向けては、保健指導の際に予約まで代行すると良いのではないか。
- ・ 医療費適正化の取組に向けては、県内の保険者が連携し取り組んでいく必要があると考えている。運営方針（素案）にあるとおり、各市町村の健康課題に係る現状把握・分析を実施し、有効な施策の検討、具体的な取組を進めてほしい。

※ いただいた意見への県の考え方については、次回の運営協議会にてお示しする予定。